

社団法人埼玉障害者自立生活協会
第16回 定期総会
議 案 書

総 会 次 第

1. 日 時 2008年5月25日
 午前10時～12時
2. 場 所 与野本町コミュニティーセンター
 住所 埼玉県さいたま市中央区本町東 3-5-43
 電話 048-853-7232
3. 内 容
- 理事長挨拶
 - 司会者あいさつと議長団選出
 - 総会役員（議長団・書記・資格審査委員）の選出
 - 議長団あいさつ
 - 来賓のご紹介とごあいさつ
 - 資格審査委員報告と総会成立の宣言
 - 議事
 - 第1号承認
2007年度 事業報告について
 - 第2号承認
2007年度 決算報告について
 - 第1号議案
定款の変更について
 - 第2号議案
2008年度 事業計画（案）
 - 第3号議案
2008年度 予算計画（案）について
 - 第4号議案
2008～2009年度 役員人事案について
 - 第5号議案
議事録署名人の選出について
 - 議長解任あいさつ
 - 閉会の言葉

社団法人埼玉障害者自立生活協会

第16回 定期総会

議案書

— も く じ —

はじめに—ごあいさつにかえて—	3
第1号承認	
2007年度事業報告	4
1. 県内各機関との連絡・調整、情報提供、相互連携等の事業	
2. 小規模共同住居（生活ホーム等）設置・運営事業	
3. デイケアセンター（パイロットショップ）の設置・運営事業	
4. ケアシステムの確立・運営及びネットワーク化調査・研究事業	
5. 障害者の基本的人権等、権利擁護のための相談・援助事業	
6. 上記事業を遂行に伴う最新情報の普及・啓発事業	
7. 上記事業を遂行するに必要な調査研究、相談援助活動	
8. 上記事業に関する出版事業	
9. 事務局	
第2号承認	
2007年度収支報告書	13
財産目録	
監査報告書	
第1号議案	
定款の変更について	16
第2号議案	
2008年度 事業計画（案）	18
1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業	
2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業	
3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業	
4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業	
5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業	
第3号議案	
2008年度 予算計画（案）について	22
第4号議案	
2008～2009年度 役員人事案について	23
第5号議案	
議事録署名人の選出について	

はじめに —ごあいさつにかえて—

新しく「自立支援法」が設立、施行されて2年がたちました。皆さんもご承知の通り「地域で生きる」また「働く」というタテマエからはほど遠く、我々当事者をはじめ多くの人々が毎日生きづらい世界になって来たのが現状と思います。

当協会では、昨年の総会議案の「はじめに」において、「今年度は現在当協会として行っていない事業の点検を含む定款の見直しや逼迫する財政と事務局体制を中心とした組織の見直しについても、一年かけて検討して行きます。」と述べました。その具体化のため、昨年度は理事会において事業財政、総務それぞれの担当理事を決め、その下でかつて2005年度に事業財政、総務の各試行委員会で活動していただいた方に呼びかけ、検討の場を設けました。それぞれ検討報告が理事会に提出され、それに基づき、いくつかの新たな試みを、昨年度の後半から実施してきました。

まず当協会の事業の見直しのための定款変更の検討を行いました。住居、活動の場、ケアシステム事業のために全県的法人が必要と考えられた状況はすでに一変し、すでに地域レベルで実施されているそれらの諸事業体の全県、全国的連携、調査研究や、それらを含む共育・共生・自立生活の基盤形成へと、当協会の役割は変わってきています。この変化に応じた定款の変更案を作り、県への打診もしてきました。また、隔月に行っている拡大事務局会議において、生活ホーム事業（住宅）、地域デイケア事業（活動の場）、ケアシステムの勉強会を順次行い、各地でそれぞれの事業を実施している団体や介助ネットワークに勉強会の企画や運営を担ってもらい、県の担当者の参加も得て、課題を整理し、定款変更が問われるに到った背景をみんなで学びました。逼迫する財政状況は変わりませんが、このような「みんなでつくる社団」の実践を踏まえて、懸案事項である事務局体制の確立もめざしたいと考えます。

今後の当協会にとって、県、国等の関係機関や他団体との連絡・調整・相互連携等の課題は、これまで以上に重要になってくると思います。また、会員の多くが所属する地域団体がそれぞれ事業の実施主体となり、日常運営に忙殺される状況が深まる中、当協会の事業として、会員が互いに他地域に出向き、交流や相談や調査・研究をし合えるような機会を創り出すことが、当協会の今年度からの大きな目標と考えます。

私も昨年度で一期を終わりました。相談役の八木下氏からの強い助言もいただき、もう一期を許す限りがんばってみようと思っているところです。会員の皆様今年度もよろしくお願いたします。

2008年05月25日
社団法人埼玉障害者自立生活協会
理事長 坂本 さとし

2007年度 事業報告

1：県内各機関との連絡・調整、情報提供、相互連携等の事業

(1) 公的な委員会

i：埼玉県障害者施策推進協議会

埼玉障害者施策推進協議会は、障害者基本法で都道府県において設置が義務付けられている協議会です。県の障害者に関する総合的な施策を調査・審議したり、行政の各部局間の連携について調査・審議したりする重要な場として位置づけられています。当協会からは下重理事が委員として参加しています。

2007年度の協議会は、2回開催されました。1回目の内容としては「埼玉県障害者支援計画」についてでした。平成18年度から20年度までの同計画には195の施策があり、そのうち予算化された事業についての資料が県から提出されました。当協会が強く要望してきた全身性障害者介助人派遣が復活しましたが、介護給付や地域生活支援事業もひっくるめたホームヘルプ事業として一括されていたため、全身性が実際どう予算化されているのかについて確認しました。そのほか、資料を読むのも大変なので、もう少し早く資料を送付してほしい、また、使いにくい制度のことについても話がしたいので議題としてとり上げてほしいと要望しました。

2回目は、埼玉県障害者支援計画の数値目標の資料が提出されました。当協会としては、障害程度区分で分けることは、「分け隔てられることなく共に生きる」という計画の理念に反すると訴えました。県の方でも、現場の声を伝えて行きたいと回答がありました。

他の委員との連携は不十分にしか行なえず、今後の課題として残っています。

ii：埼玉県福祉のまちづくり推進委員会

2007年度は2回開催されました。新バリアフリー法の説明と、その付加条例について議論された。委員としては民間に強制するよりも、公的機関が積極的に推進するようなものにしてほしい。また障害者が公的機関の利用者としてだけでなく、働く場としてのバリアフリーにも留意すべきだと提言しました。その他、路外駐車場の利用について議論されたが、住民のマナーが大切であり、条例で規制すべきではないと主張しました。その結果を得て、県ではマナーアップキャンペーンを実施しました。

(2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

iii：埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

アンテナショップ「かつぼ」運営協議会は、当協会と社会福祉法人埼玉県身体障害者福祉協会（埼玉身協）が構成団体で当協会が事務局を担っています。

かつぼにとって、2007年度は独立採算2年目の年となりました。厳しい経営の中、日々

かつぽを運営している店番団体は、2007年度も午後販売に精力的に取り組み、売上を伸ばして来ました。しかしながら蓄えを切り崩しつつの運営状況はかわっていません。

今年度、事務局会議は7回行いました。2007年度の総会は6月に行い、かつぽの店番団体の、地域での活動の様子ビデオ放映を行い、障害があっても地域でともに暮らしていく大切さを再確認しました。2005年度から始まった実習は、今年度は県の正式な事業として予算化され、3名の実習生が11月から2008年1月まで実習に取り組みました。就労だけではない、社会参加も目的の「体験型職場実習」の重要性を県庁内でより広く、深く浸透させていく必要があります。

5月に開催された「かつぽフェスタ」では、恒例の企画に加え、かつぽ開店10周年記念イベントとして、庁内の連絡通路で店番団体の地域での活動パネル展示を、2週間行いました。また、県職員のボランティアズクラブのメンバーによるミニコンサートやフラワーアレンジメントの参加もあり、賑やかで和やかな雰囲気の中、無事終わることができました。参加団体もさいたま市のピアショップ、育成会の施設、鳩ヶ谷の作業所等も加わり、交流の幅が広がってきている事を示しました。

また、2008年3月に開催された「こども・夢・未来フェスティバル」に参加し、県内の様々な団体と交流を深めることができました。

iv：福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

2007年9月13日（木）に、「障害者が働く」を考える会 について、育成会と意見交換をしました。（於・育成会事務所）

2007年10月25日：「障害者が働く」を考える会を行う準備として、県社会参加推進室と情報・意見交換をしました。（当協会、育成会 於・浦和市民会館）

2008年1月21日：「障害者が働く」を考える会を行いました。

かつて労働省が県西部地区8市で行った地域障害者雇用推進総合モデル事業からこの会に至るまでの経過を説明した上で、現在県庁内で行われている二つの職場実習（雇用対策課ベースの就労支援センター登録者等を対象とした実習と社会参加推進室ベースの福祉施設利用者等を対象とした実習）に関しての意見交換等も行いました。雇用対策課と組んで実習の受け入れ課を開拓している人事課が初めて参加し、これをきっかけとして2月にかつぽが主催した職場体験の反省交流会にも雇用対策課とともに参加し、さらに意見交換できたことは大きな意味がありました。（於・職員会館）（県からの参加は、福祉部から社会参加推進室、障害者福祉課、産業労働部から雇用対策課、障害者雇用サポートセンター、教育局から特別支援教育課、総務部から人事課が出席、障害者団体は、当協会、かつぽ、育成会、埼玉協が出席した）

2008年3月6日：「障害者が働く」を考える会の今後の活動について意見交換しました。（当協会、育成会、埼玉協 於・育成会事務所）

v：分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

地域で生きていくことは、分け隔てられず共に学び・育つ教育と不可分であり、地域で活動する団体と協力し合える仕組みを一緒に模索することをめざしましたが、結果的には、「通信」誌上で特集を組んだほかは、十分な取組は行えませんでした。

2：障害者が共同して自立生活を体験していく場としての小規模共同住居(生活ホーム等)の設置・運営

今年度も事業は実施していません。ただし、拡大事務局会議の一環として2月26日に勉強会を実施しました。

3：障害者が在宅で自立した生活を送れるようにするための具体策の調査・研究、及び自主トレーニング等の活動をおこなう場としてのデイケアセンター(パイロットショップ)の設置・運営

今年度事業を実施していません。ただし12月15日に拡大事務局会議の一環として県障害者福祉課、障害者社会参加推進室を交え、勉強会を開催しました。

4：ケアシステムの確立・運営及びネットワーク化調査・研究事業 介助ネットワーク

2007年は偶数月に6回開催しました。2006年の10月から障害者自立支援法が本格的に施行されましたが、それに伴い各地からの不満なども噴出し、当介助ネットでも、激変緩和策、移動支援を中心とした生活支援事業の市町村格差、全身性介助人派遣事業の利用状況などについて情報交換や勉強会を実施しました。事業所的には重度訪問介護などの単価の低減などで運営が厳しくなった状況などが報告されました。

5. 障害者の基本的人権等、権利擁護のための相談・援助活動

設立当初、当協会事務所に個人から電話などで寄せられていた、多数の生活や活動に関する相談は、近年、インターネットや地域団体の活動の普及・発展によりほとんど寄せられなくなりました。今後も、団体に所属していない会員や必要な情報が不足している団体・個人には、関係各機関、団体と連携しながら支援していきます。

6. 上記事業の遂行に伴う最新情報の普及・啓発事業

1) ノーマライゼーションブックレット試作版「こどもたちはいま」巡業

2007年度も前年度に引き続き、ふらっと(新座)、ノイエ(旧大宮)、わくわく(旧浦和)、パタパタ(春日部)、ねこのて(川口)の5団体で巡業団を構成している。毎月第3火曜日に集まり、3月2日現在で7回の練習と2回の巡業(6月19日坂戸・11月20日鴻巣)をおこないました。この巡業は公開練習のようなもので、一般公開には至らない。その効果があり、当日飛び入り参加方式や小道具や表演の仕方を工夫していくなかで、それぞれ寄せ集めメンバーなりの役割分担が作られてきました。新たなメンバーも加わる可能性も出

てきました。鴻巣巡業では「劇団らしくなってきた」との評価もいただいた。少ない数ではあるがブックレットも販売することができました。発足当初の目的であった①この本をみんなに知ってもらう。②自分の地域以外に仲間を作る。という二点は少しずつではあるが実現されてきています。

2007年度は職員もしくは介助として関わった人の変動がありました。逆に遠くの地域に電車を使って訪ねることで、小さな個々人の抱える問題が表面化し、介助者を利用するところも出てきました。二年目の慣れが悪い方向に出てきたので、練習だけではなく「巡業団」を運営していくための役割分担を作り始めました。③風になって職員と通所者が一緒になって活動する。という部分については、これからと言わざるを得ません。今年度計画にあった「出版事業との連携」には至っていません。

2) 「通信」発行

2005年12月から始められた「地域を越えた編集会議」と「印刷・製本・発送の作業の共同化」を、今年度も継続して行ってきました。また、「誌」としての「通信」を季刊として発行し、それが発行されない月は「事務局だより」としてコンパクトな「通信」を発行するという、2006年1月から始められた「誌・紙二本立て」方式も継続して行ってきました。「誌」は、「総会議案号」(5月7日)、「障害者支援計画号」(5月20日)、「総会報告・地域ダイケア施設検証号」(8月19日)、「高校運動20年・生活ホーム号」(12月23日)を発行してきた。「障害者支援計画号」では会員内の研究者の方々にアンケートをお送りし、いただいた回答を掲載しました。「高校運動20年・生活ホーム号」では、かつて運動を通し高校に入っていた方々や親からの回想や現状を書いていただきました。このような形で、できる限り会員の意見等を誌面に反映できるよう努めました。

3) できるでるCLUB

この事業は、普段さまざまな地域で活動している人たちが参加できる企画を実施し、地域や団体間の交流を図ろうとするものです。

2007年度は、実行委員会をおよそ月1度のペースでひらき、当協会の総会第2部「子どもから社会を問う」のワークショップ(5月27日)と六本木ぶらり旅(12月1日)の2度の企画を行いました。

双方の企画とも参加者から好評いただき成功裏に終わりましたが、現在の実行委員だけでなく、もっと多くの人に準備段階から関わってもらえるような形を模索することが今後の課題です。

7. 上記事業を遂行するに必要な調査・研究及び相談・援助事業

(1) 情報ネットワーク事業

本事業は、コンピューターやインターネットを使うことで障害をもつ人の暮らしが広がらないか、可能性を穂探る目的と情報集散基地としての当協会情報システム部的な役割

のふたつをめざしてはじまった事業です。

今年度は、計画でwebでのスケジュールの更新を続けるとともに、今後のありかたや体制づくりについて検討し、方向性を見いだすことに重点を置き活動しますとしました。webでのスケジュール更新については朝霞事務所での担当者の協力もあり継続してきましたが、今後の方向性は検討しきれませんでした。

(2) 埼玉県庁内「福祉の店」・アンテナショップ・かつぼ 福祉と労働の間を埋める実践並びに、調査研究活動

県からコーディネートの業務委託を受けた「体験型職場実習」は今年で3年目に入り、3名の実習生が社会参加推進室、農業支援課、特別支援教育課の3課で、10日間実習を行いました。

施設外で「職場体験できて」自信が持てた、働くことへの意欲がわいてきた、実習生と一緒に仕事をしていく中で分かってきた事は貴重な体験だった、実習をしてよかったと、反省交流会での実習生・介助者・受け入れ課の職員の共通の感想でした。

また、就労準備訓練を目的とした雇用対策課ベースの実習との違いについても、人事課、雇用対策課などと広く意見交換をしました。

8. 上記事業に関する出版事業

ノーマライゼーション・ブックレット出版

「子どもたちは、いま」第2刷500部について、以下のとおり執筆者の一人である門平さんの参加する「てづくりのミニ集会」に取り組み、積極的に販売・普及活動を進めました。

「総会記念ワークショップ〈子どもから現在へ〉」(5月27日)

「第34回共に働く街を拓くべんきょう会」(NPO 障害者の職場参加をすすめる会

・9月27日)

「部落解放埼玉県研究集会・『障害者の自立と人権分科会』」(11月20日)

「門平さんを囲む会と新年会」(NPOC I Lひこうせん・1月13日)

「こども☆夢☆未来フェスティバル・ディスカッション『子どもたちは・いま』」

(3月16日)

「春休みTOKOおしゃべり会」

(どの子ども地域の学校へ・高校へ東部地区懇談会・3月30日)

このうち、「こども☆夢☆未来フェスティバル」については、「総会記念ワークショップ」を参考に、遊びや車椅子体験や展示やアンケートや販売を含む多角的な形で、総勢50名が参加しました。

また、以下のようにブックレット編集委員会を継続して、「子どもたちは、いま」の普及状況のチェックも行いながら取り組みました。

6月21日・7月12日・9月6日・10月4日・11月8日・12月6日・1月24日・2月27日。

これらの取組により、第2刷について黒字が見込まれたことから、他のセミナー記録を元にしたブックレット第二弾についても検討を始めました。

9. 事務局（会議）・理事会・総会

(1) 事務局・理事会

① 理事会

2007年度の理事会は、8回行いました。昨年度、それぞれの事業に担当理事を置き、その担当理事が、担当者からの相談の受付や理事会への報告などを行いながら事業を運営しました。

当協会は2003年度より、会員の協力を得ながら法人の組織、体制の見直しについて検討し、2007年度は理事や関係者が、これまでの検討結果を整理するため、事業の再編や定款の見直しなどを行う事業財政、事務局体制について模索する総務、それぞれの角度から当協会のこれまでの課題や、今後のあり方について模索してきました。まだまだ財務や事務局など、当協会として検討する課題は山積していますが、今年度の総会に提案する定款の変更するということまで進みました。

また、それぞれの理事会の内容についてはその都度「通信」に掲載しました。

② 事務局

2007年度、事業担当者を中心にそれぞれの事業についてすすめてきました。事業毎の活動については、各地域で活動している団体や個人の協力を得ることができ、準備に参加する人も増えています。しかし、それを総合した事務局体制にまとめ上げるには至りませんでした。

事務局長 小田原 道弥（常勤）	通信編集担当 山下 浩志
事務局長職場介助者 東井 研二	会計担当 三好 あき子

③ 事務所

昨年に引き続き西部地区の団体の協力のもと、火、水、木曜日に以下の作業を行いました。

- ①「事務局だより」の発行
今年度は6回発行し、会員に送付しました。
- ②各団体への会議等の連絡
- ③当協会を法人として維持するための各種書類作成、提出
- ④事務局長のスケジュール調整と管理
- ⑤会員名簿の整理等
- ⑥小口現金（事務所で支出した諸雑費）の管理

現在の事務所体制の成果と課題

特定の団体に負担をかけず、協力して事務仕事を分担できたことはプラスでした。主たる事務所と日常の事務を行う場所が違うことを県の検査の際に指摘されましたが、この点は次年度の課題です。

(2) 会議

i 三役会議

計画では理事会の前に、理事長、副理事長、事務局長が理事会への提案について協議し、議案の内容を共有する。ということでしたが、関係者の多忙や体調不良により、今年度8回の理事会のうち、事前にこの会議を開いたのは4回でした。昨年度まで、事務局長が当日理事に議案を配布する体制だったものを理事会の前に議案をメーリングリストにて送信し、事前に理事が議題を把握すること。事務局長が理事長に議案作成前に相談することは行うようになりました。

ii. 社団・ネット合同事務局会議

2007年度も各地の持ち回りで準備をしていただき、埼玉障害者市民ネットワークと連携し隔月の第2金曜日に行いました。当協会としては、この会議で各地の制度や人の情報を知ること、当協会から委員を出している施策推進協議会や街づくり委員会への意見や、ブックレットのミニセミナーや、でるでるクラブの開催の呼びかけなどを行いました。

iii 拡大事務局会議

1995年から偶数月の第2金曜日に行っていたこの会議ですが、当協会の理事会や総務についての話し合いで、①地域の団体が多忙の中、毎回当協会の活動報告という情報伝達に終わり、出席してくれる方が少なくなってしまうこの会議の活性化と、②本来の事務局会議が開かれない中、当協会唯一地域間の連携をとりながら具体的な作業を行う場としてこの会議を位置づけなければならない。と話し合いました。そこで、当協会として過去には行っていたが、現在行われていない下記の事業の模索を兼ね、2007年度後半より、それらをテーマにした勉強会を行いました。

10月19日	生活ホーム事業について	35名参加
12月15日	デイケアセンター(パイロットショップ)事業について	48名参加
2月26日	ケアシステム事業について	30名参加

(3) 総会

総会については2007年5月27日 埼玉県障害者交流センター 第1・第2研修室で行われました。議事については2006年度事業報告、決算報告及び2007年度事業計画案・予算案について審議し、原案の通り承認されました。

登記については総会后、2007年7月10日に資産変更登記を完了しました。

朝霞事務所協力者・協力団体

朝霞事務所に関わっていただいた方

朝霞市 コーヒータイム
坂本さとし
新座市 ふくしネットにいざ
東井研二
にんじん畑
後藤千佳子
所沢市 とことこの家
並木 理
川口市 ねこのて
釧持竜太郎

通信の作成に関わっていただいた団体

朝霞市 コーヒータイム
新座市 ふくしネットにいざ
にんじん畑
さいたま市
OMIYAばりあフリー研究会
ふじみ野市
上福岡障害者支援センター21
狭山市 さやまのペンギン村
所沢市 とことこの家
ファントム
川口市 川口障害者自立協会
春日部市 わらじの会

地元などで事務所の仕事を行って頂いた 団体・個人

各団体へのファックス送信
OMIYAばりあフリー研究会
地域団体への連絡

並木 理
ホームページ更新
後藤千佳子
通信「事務所だより」編集・印刷
東井研二
メール送受信
藤川雄一 後藤千佳子

拡大事務局会議の一環として勉強会を行 なった際、実行委員となって下さった団体

10月19日 生活ホーム勉強会
越谷市 わらじの会 生活ホーム
オエビス もんてん
ふじみ野市 センター21 生活ホーム
みどり荘 ひまわり
新座市 ふくしネットにいざ 生活ホーム
ぼちぼち

12月15日 デイケア勉強会
川口市
川口障害者自立協会 デイケアねこのて
越谷市
わらじの会 デイケアぱたぱた
ふじみ野市
センター21 デイケアくまのベーカーズ
新座市
ふくしネットにいざ デイケアふらっと

2月26日 ケアシステム勉強会
春日部市 ケアシステムわら細工
ふじみ野市 二人三脚
新座市 ケアシステムほっと

収支報告

1. 収入

科目	決算額	予算額	増減
前年度繰越金	1,336,469	1,336,469	0
会費	866,000	1,000,000	▲ 134,000
寄付	400,217	450,000	▲ 49,783
助成金	1,452,062	1,440,000	12,062
運営協力金	295,500	100,000	195,500
事業収入	171,984	400,000	▲ 228,016
雑収入	2,469	10,000	▲ 7,531
今年度収入合計	3,188,232	3,400,000	▲ 211,768
総合計	4,524,701	4,736,469	▲ 211,768

会員数 213名

会費納入者数 163名

運営協力金協力者数 72名.

2. 支出

科目	決算額	予算額	増減
人件費	722,000	700,000	22,000
厚生費	1,477,588	1,500,000	▲ 22,412
事務局費	1,022,648	1,200,000	▲ 177,352
事業支出	255,974	350,000	▲ 94,026
助成金	200,000	200,000	0
今年度支出合計	3,678,210	3,950,000	▲ 271,790
予備費		786,469	▲ 786,469
次年度繰越金	846,491		
総合計	4,524,701	4,736,469	▲ 211,768

財産目録


2008年3月31日現在		
資産の部		
流動資産		
現金預金 846,491		
1.現金 153,250		
2.普通預金		
郵便局 24,642		
三菱東京UFJ銀行 蕨支店 668,599		
固定資産		
有形固定資産 0		
基本財産 5,820,625		
1.定期預金		
武蔵野銀行 武里支店 5,820,625		
その他の固定資産 300,000		
1.電話加入権・電話 0		
2.電話加入権・ファクス 0		
3.出資金 300,000		
資産合計 6,967,116		
負債の部		
借り入れ金 350,000		
負債合計 350,000		


監査報告書

社団法人埼玉障害者自立生活協会
第16回 定期総会 議長 様

私たちは、去る5月6日並びに5月8日、社団法人埼玉障害者自立生活協会の2007年4月1日から2008年3月31日までの会計（計算書類・財産目録・預貯金残高など）及び業務（検閲目的、管理）の監査を行いました結果、適正と認め、相違はありませんでしたので、ご報告致します。

2008年5月25日

監事 阿部 錦 琢 

監事 有山 博 

第1号議案

定款の変更について

変更の経緯

当協会は2003年度より組織のあり方や事業内容、運営方法などを見直すため、会内外のさまざまな方にご協力をいただきながら検討してきました。

当協会は1992年に、それまで県内の障害者の自立生活活動、障害児の普通学級就学活動、人権・差別を糾す活動を行っていた諸団体が、互いのちがいを認め合い、共通の土俵を探る中で設立されました。

当時、地域でこれらの団体が活動を進めるうち、自ら運営する共同住居や作業所、ケアシステムの必要性を感じ始めましたが、それらを作るために法人格が必要と考えました。でも私たちは財産もなく、財団法人や社会福祉法人の設立は無理でしたので、少しのお金と人の集まりでできる社団法人を全県1区で設立し、自ら運営する場を各地で立ち上げて行くときの共通の受け皿として活用しようというのが設立のきっかけでした。

しかし、既に1990年の福祉8法改正を契機に、福祉民営化の動きが加速され、福祉の実施主体は国から市町村へと移されてゆきました。そうした流れの中で、県内各地で取り組んできた自立生活・共生の地域拠点活動も市町村から認知され、法人格がなくとも県の生活ホーム事業やデイケア事業の助成を受けられる状況になってきました。こうした状況を受けて、95年度の生活ホーム事業を皮切りに、デイケアセンター(パイロットショップ)事業、ケアシステム事業について、それまで当協会として行っていた事業を、地元団体の事業に移管しました。

また、相談援助事業は設立当時、障害を持つ人の生活や活動に関する相談が多数寄せられましたが、地域の団体の活動が広がるにつれ、そのような生活等の相談は身近な地域の団体で対応するようになってきました。

このように地域拠点活動は私たちの予想を超えて拡がりました。しかし、その一方で、地域社会に生きる人と人は互いに分け隔てられ、競争させられるようになり、これらの拠点活動そのものも、ある意味では障害者とそこに関わる人々を地域から囲い込む閉ざされた世界へと変容させられてゆきかねない状況も生じています。住まいとは、ケアとは、働くとは何か、それらを含め、私たちが当協会の定款に込めた想いを、今後どんな形で受け継ぎ発展させてゆくのが、問われています。

折りしも、2007年度より公益法人に関する法律が改正され、公益社団法人は、より事業

の公益性や財務状況が問われ、それに満たない法人は一般社団法人となることになり、当協会が公益法人として活動するには、これまで以上に事業内容を精査し、財務を健全化しなくてはならない事態を迎えています。こうした中で、本総会において、定款の変更を行います。

変更の理由

当協会は、5年間の検討結果を踏まえ、これまでの事業の中、施設やケアシステムなどの設置運営事業を整理し、埼玉障害者市民ネットワークをはじめとした共に育ち共に生きる地域社会と障害者の自立生活の創出をめざす団体とともに、各地域・個人の連携の促進、調査研究、普及啓発等の事業を行なうことをめざします。

変更案

第4条

(事業) この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業
- (2) 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業
- (3) 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業
- (4) 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

以上

旧定款につきましては、当日配布する資料ならびに当協会ホームページ(<http://www.sail.or.jp/>)をご覧ください。

2008年度 事業計画（案）

1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業

(1) 介助ネットワーク

2008年度も介助ネットを定期的に行ない、各地域・団体の現状を出し合い、情報交換、意見交換をし、問題提起の場とします。

引き続き埼玉障害者市民ネットワークと連携し、行政に働きかけ、情報交換や勉強会を開催していきます。

(2) 相談援助事業

団体に所属していない会員や、当協会の会議や勉強会に参加できない団体・個人に対する相談援助は、担当を窓口として引き続き近隣の団体と連携を取りながら行っていきます。

2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

(1) 情報ネットワーク事業

本事業は、コンピューターやインターネットを使うことで障害をもつ人の暮らしが広がらないか、可能性を穂探る目的と情報集散基地としての当協会情報システム的役割のふたつをめざしてはじまった事業です。

今年度は、webでのスケジュールの更新を続けるとともに、今後のありかたや体制づくりについて検討し、方向性を見いだすことに重点を置き活動します。特に円滑な連絡体制の再検討をひとつのトピックスを取り上げて、皆さんの目をひくようなwebの記事コーナーを作りたいと思います。

(2) 埼玉県庁内「福祉の店」・アンテナショップ・かつぼ

福祉と労働の間を埋める実践並びに、調査研究活動

「福祉と就労」の谷間を埋め、「障害を持つ人も持たない人もともに」をテーマに、店番活動や県庁内実習を通して、様々な働き方を模索、研究していきます。

3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

(1) 「通信」発行

「地域を越えた編集会議」と「印刷・製本・発送の作業の共同化」、また、「誌」としての「通信」を季刊として発行し、それが発行されない月は「事務局だより」としてコンパクトな「通信」を発行するという形は継続します。その上で、年間を通じた企画

として、いま大きな転機を迎えている社会の中で、当協会の総括と展望に関し、会内外の方々による誌上研究を行います。

(2) でのでるCLUB

でのでるCLUBは、「様々な人を、巻き込んで、楽しく外に出よう。」という事業で、3年目も引き続き、継続します。昨年度、初めてお出かけ(外出)企画を、実行委員会形式で立案し、六本木ぶらり旅を行いました。

今年度は、各地域・団体の交流を深めるためにも、実行委員会形式で、かつ、昨年度の経験を踏まえ、より地域間で綿密に連絡をとりあえる形を模索しながら、2回以上企画をたて、実行していきます。昨年度以上に楽しい企画を立て、少しずつ参加者を増やし、楽しく外に出たいと考えます。

(3) ノーマライゼーション・ブックレット出版

ブックレット編集委員会を継続し、「子どもたちは、いま」の販売・普及活動について、執筆者の一人である門平公夫さんの出前講座等とセットで積極的に進めます。また、第二弾として、牧口一さんのセミナー「まちづくり」の記録のブックレット化を準備して行きます。この準備作業そのものを、ここ30年間の「まちづくり」を追体験し、「まち」を再発見する会内外の共同作業にできるよう努めます。

このブックレットの普及・販売をすすめるため、県内各地の団体の人で構成する「ノーマライゼーションブックレット巡業団」を継続します。

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

(1) 公的な委員会

i : 埼玉県障害者施策推進協議会

埼玉県障害者施策推進協議会は、障害者基本法で都道府県において設置が義務付けられている協議会です。県の障害者に関する総合的な施策を調査・審議したり、行政の各部局間の連携について調査・審議したりする重要な場として位置づけられています。

2008年度の協議会は、7月頃から4回以上開催される予定。現行の「埼玉県障害者支援計画」の達成状況を踏まえ、2009年度から2011年度までの次期計画策定の検討作業を行いません。この計画は、障害者基本法に定める県の障害者計画と障害者自立支援法に定める障害者福祉計画の両面をあわせ持つ計画です。

したがって、策定にあたっては、国の障害者基本計画の後期5年間(2008年～2012年)に係る「重点施策実施5か年計画」(2007年12月策定)や今後徐々に出されてくるとと思われる第2期障害福祉計画(2009年度～2011年度)の指針などが参考にされます。「重点施策実施5か年計画」では、「地域での自立生活」、「ユニバーサルな生活環境」、「自立支援法の抜本的な見直しの検討」、「障害者権利条約に必要な法令整備」などが謳われていますが、具体的な内容ははっきりしません。

本県では、「彩の国障害者プラン 21～共に学び共にくらす社会をめざして」(2003年度～2007年度)において、初めて「障害のある人が…障害のない人と分け隔てられることなく」という画期的な基本理念を打ちたて、現行の「埼玉県障害者支援計画」でもこれを引き継いでいます。当協会は、他団体との連携を取りながら、この理念に基づく施策の見直しに向けて、関ってゆきます。

ii：埼玉県福祉のまちづくり推進委員会

今年度も2回の開催が予定されている。当協会内部の意見交換を増やし、さらに実のある提言をしていきます。

(2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

iii：埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

2008年度も引き続き、当協会は構成団体として埼玉協との連携を強め、又、事務局を担う。かつぽフェスタ、県庁内実習等を通じて、他団体との交流を深めて行きます。

iv：福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

重度障害者が、働くイメージを、他団体、行政も含め共有できるような話し合いを実施できればと考えます。

v：分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

定款変更案にも明示されているように、分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動は今後ますます重要になってゆきます。引き続き「通信」誌上で関係団体の取組や国・県等の動きを紹介しつつ、協力し合う仕組みを模索します。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

事務局（理事会・会議）

(1) 事務局・理事会

① 理事会

昨年度までの8事業を当協会事業の4つの事業に再編しました。

2008年度も、理事会は隔月で開催します。新たにその事業それぞれに担当理事をおき、各事業に対し、進行状況の把握や助言、理事会への報告をします。

② 事務局

事務局職員の給与の原資を考えるために、新たな体制を2008年度中に作らなければなりません。また直接事業を担当する理事や事業担当者は地元の活動もあり、各地の団体・会員の積極的な協力を受ける方策や事業間をつなぐ体制をつくる必要もあります。そのことを踏まえた事務局体制づくりをします。

事務局長 小田原 道弥（常勤職員） 通信編集担当 山下 浩志
会計担当 和田 優子（職員） 事務局長職場介助者 東井 研二（職員）

③ 事務所

今年度も西部地区の団体の方の協力を得ながら下記の事務を行います。業務は火、水、木曜日を基本にします。

- ①「事務局だより」の発行
- ②各団体への会議等の連絡
- ③当協会を法人として維持するための各種書類作成、提出
- ④事務局長のスケジュール調整と管理
- ⑤送付書類・会議書類の整理等

（2）会議

i 理事会・三役会議

08年度も理事会は定期的に隔月で開催します。三役会議は三役のかかわる地域の団体に出向くなど、つながりをつくりながら、理事長、副理事長 事務局長が理事会について協議する場を設け、議案の内容を共有します。

会議の内容については通信に掲載し、会員に報告します。

ii. 社団・ネット合同事務局会議

08年度も5月の朝霞市を皮切りに、奇数月に各地域が持ち回りで行います。当協会の事業とネットワークの活動がつながるように、連絡調整事業と交渉や合宿、普及啓発事業と勉強会等が連携できる場とするよう試みます。

iii 拡大事務局会議

この会議は、偶数月に行います。この場を生かすために行なった2007年度後半の勉強会を継続したり、地域の事業に必要なと思われる見学会を企画しより、多くの人が参加できるよう試みます。

1. 収入

2008年4月1日～2009年3月31日

科目	予算額	前年度予算額	摘要
会費	1,000,000	1,000,000	
寄付	400,000	450,000	
助成金	1,550,000	1,440,000	雇用促進 1,250,000 共同募金 300,000
運営協力金	300,000	100,000	
事業収入	90,000	400,000	
雑収入	10,000	10,000	
合計	3,350,000	3,400,000	
前年度繰越金	846,491	1,336,469	
総合計	4,196,491	4,736,469	

2. 支出

科目	予算額	前年度予算額	
人件費	700,000	700,000	事務局長賃金
厚生費	1,500,000	1,500,000	社宅など
事務局費	1,000,000	1,200,000	事務委託費 480,000 含
事業支出	100,000	356,000	
かつぼ助成事業	300,000	200,000	
合計	3,600,000	3,956,000	
予備費	596,491	780,469	
総合計	4,196,491	4,736,469	

2008・2009年度 役員人事（案） 50音順

理事

飯田 力（熊谷市・NPO法人 自立センター遊 T0 ピア）
猪瀬 佳子（さいたま市・ぺんぎん村）
神田 正子（さいたま市・OMIYA ぼりあフリー研究会）
坂本 サトシ（朝霞市・NPO法人 珈琲時計）
下重 美奈子（ふじみ野市・NPO法人 上福岡障害者
支援センター21 二人三脚）
瀬井 貴生（所沢市・NPO法人 とことこの家）
武井 英子（新座市・NPO法人 ふくしネットにいざ）
中木 秀子（さいたま市・県庁内福祉の店「かっぽ」）
野島 久美子（春日部市・埼玉障害者市民ネットワーク）
藤川 雄一（川口市・NPO法人 リンクス）

監事

阿部 錦弥（春日部市）
黒古 次男（入間市）
任期が2年ですので、2008年度2009年度の役員となります。

相談役

八木下 浩一（川口市）

顧問

高橋 儀平（坂戸市・東洋大学 教授）
細川 律夫（越谷市・衆議院議員）